

第6回 ジュニア・ロー・スクール 札幌のご案内

参加者募集

参加費
無料

皆さんは「法教育」という言葉をご存知ですか。

札幌弁護士会では、高校生の皆さんに「法教育」を体験してもらうために、これまで5回にわたって「ジュニア・ロー・スクール」を開催し全道から多くの高校生の皆さんが参加され法律的な考え方を共に学んできました。

特別な知識や準備は何もありません。

法律や社会問題に好奇心と関心があれば皆さんは立派なロイヤー（法律家）です。

どうぞ気軽にご応募ください。また、父母や教員の皆さんもぜひご見学ください。

とき 平成21年 **2009年12月12日(土)**
10:00▶16:00

ところ **札幌弁護士会館** (札幌市中央区
北1条西10丁目)

ゼミナール 教員と弁護士でチームを組んで、身近な法律問題や法律の基本となるルールについて勉強します。一緒に考えてみましょう。

模擬裁判 祭りの夜の窃盗未遂事件

初夏の祭りの夜、見物客に賑わう大通で警戒にあたっていた警察官は一人の不審な男性を発見した。警察官が男性を追跡していくと、女性の背後に近寄りバッグの中の財布を抜き取ろうとする様子が見え、人混みの中でかきまわされた。警察官が直ちに駆け寄って男性を逮捕したところ、財布は盗まれていなかったものの、バッグのチャックが大きく開いた状態が確認された。しかしながら、逮捕された男性は当初から「俺は何もやっていない」と盗みを否認している。果たして男性は盗みを働いたのだろうか。

●なお模擬裁判は、札幌市資料館の復元法廷を利用する予定です。

応募対象

北海道内の高校生。なお見学者につきましては、制限はございません。教員や父母の皆さんの見学を歓迎します。

応募方法

はがき又はメールにて①住所②氏名③高校名④学年⑤このスクールを何で知ったかについてお書きのうえ、下記住所又はアドレスまでご応募ください。また、学校単位でおとりまとめのうえでの応募でも構いません。その際にも、応募生徒の名前、学年をお書きください。

■はがき送付先 〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目
札幌弁護士会館7階
札幌弁護士会「ジュニア・ロー・スクール札幌」係

■メール送付先 junior-law-school@satsuben.or.jp

締め切り▶2009年11月27日(金)必着

応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。抽選結果につきましては、後日ご連絡させていただきます。

お問い合わせ先

弁護士 作間 豪昭〈札幌弁護士会市民ネットワーク委員会所属〉
TEL 011-271-2566 FAX 011-281-2973

ホームページでもご案内をご覧ください。

札幌弁護士会HP <http://www.satsuben.or.jp>

